

ただす!!

総額13億円の大型補正予算

再生計画との整合性

市政施行後初! 予算の修正案が提出される!!

第68回臨時会に2件の条例改正案と一般会計・特別会計を合わせ総額13億3,295万円の補正予算案が提案され、各常任委員会にて慎重審議を行いました。本会議では、篠山市議会始まって以来初の修正予算案が議員より提出され活発な討論を行いました。結果、すべての原案を可決し閉会しました。

修正案をめぐり11人が討論

条例2件も可決。

第68回臨時会報告

【補正予算の概要】

緊急経済対策として成立した国の平成21年度第1次補正予算を活用した補正予算です。地域の活性化と市民の安心安全、子育て、教育環境の充実を目指し、これまで残されてきた地域課題や行政課題に取り組む内容です。特徴として全体の6割が教育費となっています。財政状況に配慮し、貯金である財政調整基金の取り崩しは約5,200万円に抑えられています。



地域活性化・経済危機対策 臨時交付金事業 6億8,465万円(51.4%)

- 主な事業
- 研修会館改修事業 9,600万円
- 公民館城東分館耐震補強事業 8,976万円
- 住吉台高架水槽撤去整備事業(水道事業特別会計) 3,391万円
- 西紀運動公園プール設備改修事業 2,915万円
- プレミアム付商品券発行事業 2,355万円
- ささやま荘の浴室等改修事業(観光施設事業特別会計) 1,208万円

緊急雇用創出事業 1,989万円(1.5%)

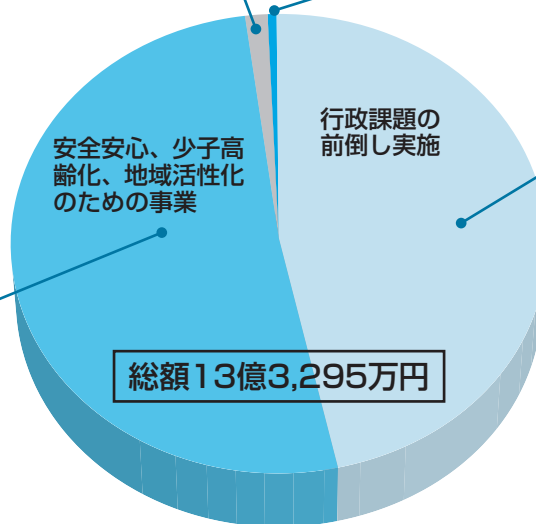
- 主な事業
- 企業誘致推進事業 146万円

その他の事業 411万円(0.3%)

- 主な事業
- DV被害者定額給付金等給付事業 17万円

国庫補助事業の追加 6億2,430万円(46.8%)

- 主な事業
- 小中学校学校耐震化事業 4億2,092万円
- 携帯電話等工リア整備事業 6,995万円



ささやま

市議会だより

臨時号

第41号

平成21年8月21日発行

予算案審査 各事業に活発な質疑

議案については、各委員会に付託し、審査を行いました。委員会での主な審査内容は次のとおりです。

議案第78号

一般会計補正予算(第2号)



■**新型コロナウイルス感染症対策事業**(感染対策資機材購入)

問 今秋に更なる感染の拡大も懸念されるが、どう対応するのか。

答 新型コロナウイルス感染症は、市で対応できる範囲を超えており、県との情報共有が必要である。今回は感染マニュアルで対応したため、不十分なところもあった。秋までに新しいマニュアル

の作成を検討中である。問 感染した場合の受け入れ体制に問題はなかったのか。

答 丹波地域は4床のみで、県へ受け入れ先の拡大を要望している。

■**携帯電話等エリア整備事業**(川阪、三熊地区の携帯電話鉄塔整備)

問 携帯電話の不感地区の状況はどうか。

答 集落単位で公民館を基準にした場合、残るは後川新田地区のみである。しかし、一部地域ということになると他にもある。

■**コミュニティセンター改修事業**(4カ所のコミュニティセンター)

問 今後、コミュニティセンターの改修について、どのように考えているのか。

答 計画的に改修していきたい。

■**臨時雇用創出事業**(新規雇用につながる事業の実施)

問 個人情報の守秘義務をどう考えているのか。

答 短期雇用でも、義務か。先行事例では大規模店で利用する傾向もあり、商店だけでなく事業所等でも使用できるなど、戦略をしっかりと検討していく。

問 住基カード所有者は5冊を購入可能とする目的は何か。

答 住基カードの普及促進に寄与するものである。住基カード普及率は特別交付税の算定対象となっているためである。

として求める。守秘義務の使命を知らせ、宣誓書の提出を求める等の認知の確実性を高める必要がある。

■**学校教育用パソコン整備事業**(学校教育用PC 205台の更新)

問 学校へのパソコン更新の基準は。

答 更新時期を過ぎた学校から対応する。



■**西紀小学校グラウンド拡張事業**(現運動場を1.7倍に拡張)

問 現在の基準では必要面積を満たしているにもかかわらず整備を行なう必要があるのか。

答 以前の基準に基づき、用地を確保してきた。また、地域からの要望や

市内他校と比較からも、拡張する必要があると考えている。

■**女性の健康支援・がん対策事業**(節目がん検診の無料化)

問 就労の関係上、他市で検診された場合はどうなるのか。

答 県と協議し、広域的な対応も考えていきたい。(後日、県の説明会において、県内施設で検診については、対応することが確認された。)

■**耐震補強事業**(福住・古市小学校舎、八上・福住・大芋・古市小体育館、丹南中校舎、公民館城東分館の耐震工事)

問 小学校における耐震補強、太陽光発電設置工事について、学校の統廃合は考慮されているのか。

答 学校適正配置との整合を図る必要があるが、子どもたちの安全・安心のため耐震工事を行なう。なお、太陽光発電の設置校は、耐震補強工事を予定している学校の屋

上の状態に配慮し、選定した。

問 丹南中学校の耐震工事について、授業等に支障はないのか。

答 11月末までに北庁舎の耐震工事を実施し、夏休みに教室の壁の増設を実施し、2学期に入ってから外側に移る予定であり、授業には影響ないと考えている。南校舎については、職員室のみの耐震工事となるため、1、2か月間はプレハブ対応となる。

問 公民館城東分館の耐震工事について、どのような工法で行うのか。

答 壁の増設による補強を考えている。

■**研修会館改修事業**(移譲に向けた研修会館の改修)

問 再生計画では、予算を伴わない地元移譲の方針ではなかったのか。

答 地元の理解が得られやすいよう配慮した。問 改修費用の一部負担を地元を求めることはできないか。

答 建設された経緯から

予算案に対して 初の修正案が提出される

一般会計補正予算のうち、西紀運動公園温水プールろ過タンクの更新予算について、予算上程にあたり事前調査が不十分であり、更新の必要性が疑わしいとの理由から、ろ過タンク更新予算2,915万円を減額し、総額12億5,781万4,000円にした修正案が、4人の議員から提案されました。

原案賛成討論(抜粋)

「タンクの危険性を認識しており、更新の緊急性、必要性及び何をおいても利用者の安心・安全性の確保のために手だてを講じる必要がある。」「常任委員会において、執行部は工法、調査を検討するということを確約している。」「市民サービスの向上、利用促進に繋がる可能性もあり、市民の安心安全のためにも必要。」「今回の補正予算は、一般財源が必要とされてきた懸案の行政課題の解決と将来的に一般財源を投入していかなければならぬリスク回避を図るという内容であり、妥当。」

修正案賛成討論(抜粋)

「再生計画での経費のかからない方法との市長の方針との整合性を含め、高額な修繕費を投じるのはもう少し慎重であるべきである。」「専門業者によるきちんとした検査が必要であるとともに、第3者の精査も必要。」「きちんと精査を行った上で、9月の補正に必要な金額を計上いただきたい。」「本日に危険であるのならば、当初予算に計上するべきではなかったか。」



議案第79号

観光施設事業 特別会計補正予算(第1号)

■**ささやま荘浴室等改修事業**(劣化に伴う浴室の改修)

問 基金を取り崩さず、交付金対応とするのはなぜか。

答 今後の経年劣化に伴う修繕や起債の償還を考えると、基金だけでは心



許ない状況である。今回は、交付金の活用を優先した。委員会での審査結果 生活経済常任委員会では、全員賛成で可決した。

議案第80号

水道事業会計補正予算(第1号)

■**住吉台高架水槽撤去整備事業**(受水路変更による不用施設の撤去)

問 撤去ではなく売却することはないのか。

答 配水池(タンク)については、容量は大きい内部に補強材があるため、有効活用は難しい。



高架水槽についても、錆等の老朽化も見られ、強度に責任が持てないことから、安心・安全の観点から売却や賃借は考えていない。委員会での審査結果 生活経済常任委員会では、全員賛成で可決した。



市出資法人の審査機関を設置

■議案第76号 篠山市出資法人経営審査委員会設置条例



本条例は、市が関与する出資法人について、必要に応じ経営状況を審査し、経営の健全化や今後の経営形態のあり方などを検討する篠山市出資法人経営審査会を設置するために制定するものです。経営審査会は、市長の諮問機関として、市長の要請に応じて開催されるもので、平成21年度は、「株式会社夢こんだ」について審査が行われます。

政策総務常任委員会では、「審査会の構成メンバーに経営を審査できるだけの優れた経営者も加えるべきではないか」「次年度以降の具体的な計画は」「監査委員では審査できないのか」といった質疑があり、「経営の中身だけではなく、設置目的も含めて考え、住民福祉の向上にいかにつとめるかを考える」、また、「市長の諮問機関であり、次年度以降の具体的な計画はないが、適宜審査をする」との回答を受け、賛成全員で可決しました。

本会議においても、賛成全員で可決しました。



9月1日から駐車料金を変更します!

■議案第77号 篠山市営駐車場条例の一部を改正する条例

現在、市営駐車場では、一時駐車場における車庫の利用の横行、庁舎前駐車場における平日の観光利用等による来庁者の使用の弊害が発生しており、この問題を解決し、市民や観光客がより快適に利用できるように条例の一部を改正するものです。主な改正点は以下のとおりです。

○駐車料金(一時駐車)

改正前(現行)		改正後	
1日1回 ※45分までは無料	200円	1時間未満	0円
		1時間以上2時間未満	200円
		2時間以上、1日まで	400円
		以後1日につき	400円



※来庁者は、カード読み取り機において、最大400円の割引を受けることができる。
※定期駐車については、従来どおり1ヶ月、3,000円

○料金徴収方法が変わる箇所

大手前南、大手前北、交響ホール西、歴史美術館前、裁判所北、市役所庁舎前、河原町、立町、西町駐車場 ※三の丸西駐車場は、従来どおり1日1回200円

政策総務常任委員会では、「今年の3月議会において本条例を改正したばかりで、またの改正は早急で、計画性に欠けるのではないか」「料金設定の根拠は」などの質疑があり、「使いやすい駐車場を目指し、スピード感を持って対応したい」、「400円であれば、20日間で8,000円程度必要であり、長時間駐車を一定排除できる水準ではないかと考える」との回答を受け、賛成全員で可決しました。併せて、市民への周知や観光客にも分かりやすい駐車場案内等の対策をしっかり講じるように要望しました。本会議においても、賛成全員で可決しました。

ささやま市議会だより 第41号

平成21年8月21日発行

編集・発行

篠山市議会 広報編集特別委員会

渡辺 拓道・木戸 貞一・小林 美穂
本莊賀寿美・恒田 正美・堀毛 隆宏

〒669-2397 兵庫県篠山市北新町41
TEL (079) 552-6855

HPアドレス

<http://www.city.sasayama.hyogo.jp/>

世界的な経済危機に対処するべく政府は、この夏までに大規模な財政支出を数度にわたり実施してきました。その中で「地方公共団体への配慮」として臨時交付金が組まれました。今回の臨時議会は、その交付金を主な財源とした補正予算案を主要議題としました。審議においては篠山市議会初の予算修正案が提出されるなど活発な議論を行いました。

広報編集特別委員会では、市民の皆様に関係する事業が多い大型補正予算であることから、議会の様子を見ていただけ素早くお伝えするため前例のない臨時号41号を発行させていただきます。

国のかたちを選ぶ熱い国政選挙の真最中です。期待も大きいですが、一方議員としては「祭りの後片付け」が気になります。財政的に厳しいのは国も地方も同じです。その関係を早期に見直し、地域の活力で国の再興を図る決断が求められています。

(渡辺)

まらなみ